入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年12月22日

支出負担行為担当官

東海財務局総務部次長　黒井　隆宏

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量

複合機賃貸借及び保守業務（Ｒ８～Ｒ12）一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　契約期間　令和８年４月１日から令和13年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」であって、「Ａ」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、証明書等の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

⑷　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑸　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑻　支出負担行為担当官の定める仕様に適合すると認められる「入札物件明細書兼保証書」を提出した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒460―8521 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目３番１号　財務省東海財務局総務部会計課　電話052―951―2384

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から電子調達システム及び上記３⑴の交付場所にて交付する。なお、入札説明書等について、郵送による配付を希望する場合は、上記受付場所に電話連絡のうえ、返信用の「レターパックプラス（宛先を記載すること）」を受付場所に送付すること（令和８年２月２日必着）。

交付時間、９時00分から12時00分及び13時00分から17時00分（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

⑶　証明書等の受領期限　令和８年２月12日17時00分まで

⑷　入札書の受領期限　令和８年２月19日17時00分まで

⑸　開札の日時及び場所　令和８年２月20日11時00分　愛知県名古屋市中区三の丸三丁目３番１号　東海財務局１階入札室

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

なお、上記３⑶、⑷及び⑸については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　令和８年度予算が成立することを条件に、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　その他、詳細は入札説明書等による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KUROI Takahiro, Deputy Director of General Affairs Department, Tokai Local Finance Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Lease and maintenance of multi-function devices 1 set.

⑷　Delivery period : From April 1, 2026 through March 31, 2031.

⑸　Delivery place : As in the tender manual.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade A in “Services” in terms of qualification for participating in tenders by Organization in the Tokai-Hokuriku area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

④　Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of any of the relevant local bureaus, or branch bureaus, or divisions, or offices.

⑤　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑥　Guarantee to perform properly the contract, provided that the business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated.

⑦　Be a person who took a grant of a tender manual.

⑧　Be a person who submitted a certificate that the product conforms to the specifications

⑺　Time-limit for offer : 17 : 00, February 12, 2026.

⑻　Time-limit for tender : 17 : 00, February 19, 2026.

⑼　Contact point for the notice : Accounts Division, Tokai Local Finance Bureau, 3―3―1 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi, 460―8521 JAPAN. TEL 052―951―2384